

豊川市 男女共同参画に関する市民意識調査 —調査の趣旨とご協力のお願い—

市民の皆さまには、日ごろから市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

豊川市では、「豊川市男女共同参画推進条例」に基づき、平成28年3月に「豊川市男女共同参画基本計画」(改訂版)を策定し、性別にかかわらず個性と能力を発揮し、いきいきと暮らすことができる社会の実現をめざし、さまざまな取り組みを進めています。

今回、「豊川市男女共同参画基本計画」が令和2年度末で期間満了となり、計画の策定を行うこととなりました。このアンケート調査は、男女共同参画に対する市民の意識や行政に対する要望などをお聞かせいただき、計画の策定に役立てることを目的としており、豊川市内の18歳以上の男女各1,000人の方を無作為に選び実施するものです。

お答えは、すべて無記名で統計的に処理しますので、個人が特定されるなど、回答された方にご迷惑をおかけするようなことはございません。お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和元年10月

豊川市長 ●●●●

＜調査票のご記入にあたってのお願い＞

- ご記入にあたっては、封筒のあて名のご本人がお答えください。ご本人の回答が難しい場合は、ご家族のどなたかがご回答くださるようお願いいたします。
- ご回答は、えんぴつ、ボールペンなどではっきりとご記入ください。
- ご回答は設問をよく読んでいただき、あなたの状態や考え方に最も近い番号を選び、その番号に○をつけてください。○の数は、設問によって1つの場合と数が指定してある場合がありますので、ご注意ください。
- 「その他」にあてはまる場合は、() 内になるべく具体的にご記入ください。
- ご記入いただきました調査票は、●月●日(●)までに、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、お名前を書かずに、郵便ポストにご投函ください。
- この調査資料の利用にあたっては、個人情報保護条例の規定に基づき、適正に行います。また、調査内容については、この統計以外の目的に使用することはございません。

＜お問い合わせ＞

豊川市役所 市民部 人権交通防犯課 人権推進係

電 話：0533-89-2149

FAX：0533-89-2125

1 あなた自身のことについておたずねします。

問1 ご回答を統計的に分析するために、あなたご自身のことについておたずねします。(該当する番号に○)

(1) あなたの性別は次のどれになりますか。

- | | | |
|-------|-------|---------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. いずれにも該当しない |
|-------|-------|---------------|

(2) あなたの年齢はおいくつですか。

- | | | | |
|------------|---------|----------|---------|
| 1. 18歳、19歳 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 | 4. 40歳代 |
| 5. 50歳代 | 6. 60歳代 | 7. 70歳以上 | |

(3) あなたは現在結婚していますか。

- | |
|-----------------------|
| 1. 結婚している(事実婚や別居中を含む) |
| 2. 結婚していたが、離別・死別した |
| 3. 結婚していない |

(4) あなたのご家庭は、次のどの世帯になりますか。

- | | |
|----------|----------|
| 1. 1人 | 2. 夫婦だけ |
| 3. 親子 | 4. 親と子と孫 |
| 5. その他世帯 | |

(5) あなたの職業に該当する番号を選んでください。(1つに○)

- | | | |
|----------|---------------|------------------|
| 1. 会社員 | 2. 公務員 | 3. 自営業・家業 |
| 4. 家族従事者 | 5. 派遣・請負社員 | 6. パート・アルバイト・嘱託等 |
| 7. 内職 | 8. 専業主婦・専業主夫 | 9. 学生 |
| 10. 無職 | 11. その他(具体的に： |) |

(6) あなたには、お子さんがいらっしゃいますか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

(7) 結婚している（事実婚や別居中を含む）方におたずねします。あなたの配偶者の職業に該当する番号を選んでください。

（1つに○）

1. 会社員	2. 公務員	3. 自営業・家業
4. 家族従事者	5. 派遣・請負社員	6. パート・アルバイト・嘱託等
7. 内職	8. 専業主婦・専業主夫	9. 学生
10. 無職	11. その他（具体的に：	）

2 男女の平等観についておたずねします。

問2 あなたは、次の各分野で男女どちらが優遇されていると思いますか。（それぞれ1つに○）

	男性が優遇されている	どちらかと言えば男性が優遇されている	平等である	どちらかと言えば女性が優遇されている	女性が優遇されている	どちらともいえない	わからない
①家庭生活	1	2	3	4	5	6	7
②職場	1	2	3	4	5	6	7
③学校教育	1	2	3	4	5	6	7
④地域活動	1	2	3	4	5	6	7
⑤法律、制度	1	2	3	4	5	6	7
⑥社会通念、慣習、しきたり	1	2	3	4	5	6	7
⑦社会全体	1	2	3	4	5	6	7

3 性別役割分担についておたずねします。

問3 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。（1つに○）

1. 同感する	2. ある程度同感する
3. どちらともいえない・わからない	4. あまり同感しない
5. 同感しない	

問3で「1. 同感する」「2. ある程度同感する」と答えた方におたずねします。

問4 そう思うのはどのような理由からですか。（1つに○）

1. 男性は外の仕事に、女性は家事・育児・介護に適している
2. 男女の役割を固定した方が、家庭生活がうまくいく
3. 家庭をもつ女性が働き続けると家庭にうるおいがなくなる
4. 女性は家庭の状況によっては仕事を継続するのが難しい
5. 男性は本来、家事・育児に向いていない
6. 長年の考え方（価値観）は、そう簡単にならない
7. 子どもの成長にとってよいから
8. 個人的にそうありたいから
9. その他（具体的

問5 次にあげる家庭でのことがらは、夫婦でどのように分担するのが理想だと思いますか。（それぞれ1つに○）

	夫婦共同	主に妻	主に夫	その他
①生活費の確保	1	2	3	4
②掃除・洗濯	1	2	3	4
③食事のしたく	1	2	3	4
④食事の後片付け・食器洗い	1	2	3	4
⑤日常の家計管理	1	2	3	4
⑥子育て	1	2	3	4
⑦子どものしつけ・教育	1	2	3	4
⑧介護	1	2	3	4
⑨自治会・町内会活動	1	2	3	4
⑩近所や親戚とのつきあい	1	2	3	4
⑪家庭における重要な決定	1	2	3	4

＜結婚している（事実婚を含む）方のみにおたずねします＞

前問では、理想をお聞きしましたが、ここでは実際に夫婦でどのように分担しているかお聞きします。（それぞれ1つに○）

	夫婦共同	主に妻	主に夫	その他
①生活費の確保	1	2	3	4
②掃除・洗濯	1	2	3	4
③食事のしたく	1	2	3	4
④食事の後片付け・食器洗い	1	2	3	4
⑤日常の家計管理	1	2	3	4
⑥子育て	1	2	3	4
⑦子どものしつけ・教育	1	2	3	4
⑧介護	1	2	3	4
⑨自治会・町内会活動	1	2	3	4
⑩近所や親戚とのつきあい	1	2	3	4
⑪家庭における重要な決定	1	2	3	4

問6 **男女がともに**家事、子育て、介護、地域活動を行うためには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つまで○）

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改める
2. 企業中心という社会全体の仕組みを改める
3. 仕事と家庭の両立について支援制度などの環境整備をする
4. 労働時間の短縮や休暇制度を充実させる
5. 夫婦や家族間で、家事などの分担について話し合う
6. 家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をする
7. 男女平等が図られるよう男性の関心を高める
8. 男性による家事、子育て、介護、地域活動への参加について社会的評価を高める
9. 男性の仕事中心の生き方、考え方を改める
10. 男性が家事などに参加することに対して、男性の意識上の抵抗感をなくす
11. 男性が家事などに参加することに対して、女性の意識上の抵抗感をなくす
12. わからない
13. その他（具体的に：

4 子育てについておたずねします。

問7 あなたは、どのように育てられましたか。（1つに○）

1. 男は男らしく、女は女らしくと育てられた
2. 男女の区別なく、個性（自分らしさ）を尊重されて育てられた
3. どちらともいえない

問8 あなたは、どのように子育てをしていましたか。（1つに○）
（子どものいない方は、どのように育てたらよいと思いますか。）

1. 男は男らしく、女は女らしくと育てられた（る）
2. 男女の区別なく、個性（その子らしさ）を尊重するよう育てた（る）
3. どちらともいえない

問9－1 あなたは、これからの女の子は、どのようなことを身につけてほしいと思っていますか。3つまで選んで、□の中に番号を記入してください。

女の子

- | | | |
|----------|---------|---------|
| 1. 積極性 | 2. 決断力 | 3. 優しさ |
| 4. 豊かな感性 | 5. 自立心 | 6. 経済力 |
| 7. 素直さ | 8. 国際感覚 | 9. 家事能力 |
| 10. 責任感 | 11. 学歴 | |

問9－2 あなたは、これからの男の子は、どのようなことを身につけてほしいと思っていますか。3つまで選んで、□の中に番号を記入してください。

男の子

- | | | |
|----------|---------|---------|
| 1. 積極性 | 2. 決断力 | 3. 優しさ |
| 4. 豊かな感性 | 5. 自立心 | 6. 経済力 |
| 7. 素直さ | 8. 国際感覚 | 9. 家事能力 |
| 10. 責任感 | 11. 学歴 | |

問10 子育て及び子育て支援策について、あなたはどうお考えですか。次の①～③について、あなたの気持ちに最も近いものは、どれですか。（それぞれ1つに○）

	そう思う	どちらかと言えば そう思う	どちらかと言えば そう思わない	そう思わない	わからない
①子どもが3歳になるまでは、母親は育児に専念した方がよい	1	2	3	4	5
②親が仕事や自分の生活を大切にするために、子育て支援サービスを活用することはよい	1	2	3	4	5
③国や自治体が積極的にかかわり、社会全体で子育てを支援していくのがよい	1	2	3	4	5

問11 男性が育児に参加することについて、あなたはどうお考えですか。（1つに○）

1. 是非必要である	2. ある程度必要である	3. あまり必要でない
4. 全く必要でない	5. どちらともいえない	6. わからない

問11で、「1. 是非必要である」または「2. ある程度必要である」と回答した方におたずねします。

問12 男性の育児参加を促していくためには、どのようなことが重要になると思いますか。（3つまで○）

1. 男性が育児休暇制度を利用しやすくなること 2. 労働時間の短縮や在宅勤務、フレックスタイム（※1）の導入などが進むこと 3. 男性のための育児講座を充実すること 4. 男性が育児に取り組む意識をもつこと 5. 子どもの病気や急な残業に対応できる保育施設・サービスが整備されること 6. 家族の間で育児について十分に話し合うこと 7. 男性の育児参加を妨げるような社会通念が変わること 8. わからない 9. その他（具体的に：	)
--	---

※1 フレックスタイム

1日の労働時間は一定とするが、出退勤の時間を各自の裁量により決めることができる制度をいいます。（豊川市男女共同参画基本計画より）

5 介護についておたずねします。

問13 あなたのご家族には、介護を要する方がいますか。 (1つに○)

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問13で「1. はい」と回答した方におたずねします。

問14 介護は、主にどなたがされていますか。介護を受けている方からみた関係でお答えください。

- | | | |
|----------------------|-------------|-------|
| 1. 妻 | 2. 夫 | 3. 父母 |
| 4. 娘 | 5. 息子 | 6. 嫁 |
| 7. 婿 | 8. 兄弟姉妹 | 9. 孫 |
| 10. 家政婦 | 11. ホームヘルパー | |
| 12. その他（具体的に： _____） | | |

問14 単数回答？複数回答？（H21は複数回答
（100%超える）がH26は100%

問15 今後、**社会で**介護を担っていくためには、どのようなことが重要になると思いますか。（3つまで○）

- | |
|------------------------------------|
| 1. 介護休暇制度を利用しやすくすること |
| 2. 労働時間の短縮や在宅勤務、フレックスタイムの導入などが進むこと |
| 3. 介護講座を充実すること |
| 4. 介護に取り組む意識をもつこと |
| 5. 気軽に介護の問題について相談できる窓口を設けること |
| 6. 家族の間で介護について十分に話し合うこと |
| 7. 男性の介護参加を妨げるような社会通念が変わること |
| 8. わからない |
| 9. その他（具体的に： _____） |

6 仕事や社会参加についておたずねします。

問16 女性が仕事を持つことについて、あなたは次のどの考え方に近いですか。
(1つに○)

1. 女性は、仕事を持たないほうがよい
2. 女性も、仕事を続けるほうがよい
3. 結婚するまでは、仕事を持つほうがよい
4. 子どもができるまでは、仕事を持つほうがよい
5. 子どもができたなら退職し、大きくなったら再び就職するほうがよい
6. わからない
7. その他（具体的に： _____）

問17 現在、ワーク・ライフ・バランス（※2）が重要視されていますが、あなたは、生活の中で仕事、家庭生活、地域・個人の生活のうち何を優先しますか。（1）、（2）についてそれぞれ1つ選んで○印をつけてください。

（1）希望として

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活」を優先したい
3. 「地域・個人の生活」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の三つとも大切にしたい
8. わからない
9. その他（具体的に： _____）

（2）現実として

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活」を優先している
3. 「地域・個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の三つとも大切にしている
8. わからない
9. その他（具体的に： _____）

※2 ワーク・ライフ・バランス

働く人が仕事とそれ以外の生活を自身が望む調和のとれた状態にできることをいいます。
（豊川市男女共同参画推進条例より）

問18 これから男女ともに働きやすい社会環境をつくるためには、どのようなことが重要だと思いますか。（3つまで○）

1. 男女ともに労働時間の短縮をはかること
2. 男性の家事・育児・介護への参加を進めること
3. 男女の雇用機会を均等にする
4. 職場での男女の昇進、待遇の格差をなくすこと
5. 旧姓使用の促進をはかる
6. パートタイムなどの女性の労働条件を向上させること
7. 再就職を希望する人のための講座、セミナーを充実させること
8. 出産後も職場復帰できる再雇用制度を充実させること
9. 保育園、児童クラブなどの育児環境を充実させること
10. 育児・介護休暇制度などの普及を図ること
11. ホームヘルパーや福祉施設を充実させること
12. その他（具体的に： _____）

7 人権（DV、セクハラ、**LGBT**（※3））についておたずねします。

問19 あなたは、これまでに、あなたの恋人や配偶者（事実婚、別居中、離婚後を含む）から、どのようなDVを受けたことがありますか、または受けていますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 言葉などによる心理的攻撃
2. 殴る、蹴るなどの身体的暴行
3. 性的強要
4. その他の性的暴力（※4）
5. 生活費を渡さないなどの経済的暴力
6. DVを受けたことがない
7. その他（ _____）

※3 **LGBT**（性的マイノリティ）
レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの頭文字をとって組み合わせた言葉です。（法務省ホームページより）

※4 その他の性的暴力
中絶を強要する、避妊に協力しない、見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せるといったことです。（内閣府ホームページより）

問19でDVを受けたことがある（「1. 言葉などによる心理的攻撃」「2. 殴る、蹴るなどの身体的暴行」「3. 性的強要」「4. その他の性的暴力」「5. 生活費を渡さないなどの経済的暴力」）と回答した方におたずねします。

問20 あなたは、DVを受けたときに、相談しましたか。（1つに○）

1. 相談した 2. 相談したかったが、相談しなかった 3. 相談しようと思わなかった

問20で「1. 相談した」と回答した方におたずねします。

問21 あなたは、DVを受けたときに、誰（どこ）に安心して相談できましたか。（あてはまるものすべてに○）

- | | | |
|----------------------|-------------------------|-----------|
| 1. 自分の家族・親戚 | 2. 相手の家族・親戚 | 3. 友人・知人 |
| 4. 弁護士 | 5. 医師・カウンセラー | 6. 人権擁護委員 |
| 7. 民生委員 | 8. 学校関係者 | 9. 家庭裁判所 |
| 10. 警察 | 11. 市役所の窓口（「女性悩み事相談」含む） | |
| 12. 愛知県配偶者暴力相談支援センター | 13. 民間の相談機関 | |
| 14. その他（具体的に： | | ） |

問20で「2. 相談したかったが、相談しなかった」または「3. 相談しようと思わなかった」と回答した方におたずねします。

問22 相談しなかった理由は、何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. どこ（誰）に相談してよいのかわからなかったから
 2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
 3. 相談してもむだだと思ったから
 4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思たから
 5. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
 6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
 7. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
 8. 世間体が悪いから
 9. 他人を巻き込みたくなかったから
 10. 人に知られると、これまで通りの付き合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
 11. そのことについて思い出したくなかったから
 12. 自分にも悪いところがあると思ったから
 13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
 14. 相談するほどのことではないと思ったから
 15. その他（具体的に：
- ）

問23 あなたは、これまでに、セクハラ（※5）を受けたことがありますか。

1. ある

2. ない

※5 セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）

性的な言動により相手方を不快にさせたり、相手方の生活環境を害することや、性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいいます。

（豊川市男女共同参画推進条例より）

問23で「1. ある」と回答した方におたずねします。

問24 セクハラが行われた場所はどこですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 職場

2. 学校

3. 地域

4. その他（具体的

問25 あなたの身近（あなた自身、家族、親戚、友人、知人、職場関係）に、L G B T（性的マイノリティ）（※3）の方は、いますか。

1. いる

2. いない

問26 L G B T（性的マイノリティ）に関して、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること

2. 就職・職場で不利な扱いを受けること

3. 差別的な言動をされること

4. アパート等への入居を拒否されること

5. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること

6. じろじろ見られたり、避けられたりすること

7. その他（

）

8. わからない

9. 特になし

※3 L G B T（性的マイノリティ）

レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの頭文字をとって組み合わせた言葉です。（法務省ホームページより）

8 男女共同参画についておたずねします。

問27 あなたは、①～⑥の法律・条例等を知っていますか。（それぞれ1つに○）

	内容まで知っている	言葉だけ知っている	知らない
①女性差別撤廃条約	1	2	3
②男女共同参画社会基本法	1	2	3
③男女雇用機会均等法	1	2	3
④育児・介護休業法	1	2	3
⑤配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）	1	2	3
⑥豊川市男女共同参画推進条例	1	2	3
⑦女性活躍推進法	1	2	3

問28 あなたは、このアンケートを受け取る前から次の言葉を知っていましたか。（知っていたものすべてに○）

1. 男女共同参画社会	2. ジェンダー
3. ポジティブ・アクション	4. リプロダクティブ・ヘルス／ライツ
5. ワーク・ライフ・バランス	6. デートDV
7. LGBT（性的マイノリティ）	

問29 今後、男女共同参画社会の形成をより積極的に推進していくために、行政はどのようなことに力を入れていく **ことが必要**だと思いますか。（3つまで○）

1. 男女平等を目指した法律・制度の制定や見直しを行う
2. 女性を政策決定の場に積極的に登用する
3. 各種団体の女性リーダーを養成する
4. 職場での男女の均等な取扱いについて周知徹底が図られるよう企業等に働きかける
5. 女性の就労の機会を増やしたり、女性の各種職場への進出促進のため職業教育や職業訓練を充実する
6. 保育の施設・サービス、高齢者の入所施設、介護サービス等を充実する
7. 学校教育や社会教育等の生涯学習の場で男女平等と相互理解についての学習の充実を図る
8. 学校教育において子どもたちが男女共同参画に関する正しい知識を習得できるようメディアリテラシー（※6）についての学習の充実を図る
9. 女性に関する情報提供や相談・教育などの機能や交流の場となる施設を充実する
10. 各国の女性との交流や女性の社会進出についての情報提供など、国際交流を推進する
11. 広報誌やパンフレットなどで男女の平等と相互の理解や協力についてPRする
12. 男女共同参画社会を目指すグループ活動の交流やネットワーク作りを支援する
13. インターネット、携帯電話などで正しい情報を適正に発信するようメディアに働きかける
14. DV、セクハラ等の対策を推進する
15. ワーク・ライフ・バランスに対する啓発、情報提供、支援を行う
16. わからない
17. その他（具体的に： ）

※6 メディアリテラシー

多様な情報を無批判に受け入れるのではなく、主体的に読み解いて自己発信する能力をいいます。（豊川市男女共同参画推進条例より）

問30 「男女共同参画社会」を形成・実現するために、あなた自身としてどのようなことを実践していきたいと考えますか。（3つまで○）

1. 家族や親戚、身近な人と「男女共同参画」について話し合う
2. 「男女共同参画社会」に関するフォーラムやシンポジウム、セミナーなど外部の催しに参加する
3. 「男女共同参画社会」に関する書籍やパンフレットを読む
4. 「男女共同参画」をまず自分自身の身近なところで実践してみる
5. 地域活動のネットワーク作りを行う
6. 地域の中で話題として取り上げる
7. 地域の中で「男女共同参画」を実践してみる
8. 行政に任せる
9. わからない
10. その他（具体的に： ）

[illegible]

お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。